

山村の土地利用変化と今日的課題

高崎経済大学地域政策学部 教授 西野 寿章
にしの としあき

1. はじめに一厳しい状況を迎えている山村地域

2010年現在、日本の国土に占める森林の割合は68.5%となっており、これは先進国ではフィンランドの72.9%、スウェーデンの68.7%に次いで世界で3番目に高くなっている。日本の林業振興モデルとして、たびたび注目されているドイツは31.8%と森林の割合は日本の半分以下であり、山村のイメージが強いオーストリアは47.2%、日本が多くの木材を輸入しているカナダは34.1%となっている。ちなみにアメリカは33.2%、フランスは29.1%などとなっている。次に都市人口率をみると、2010年現在、日本は90.5%となっており、ドイツ73.8%、アメリカ82.1%、カナダ80.6%などと比較しても、都市への人口集中が進んでいることがわかる。これらから、日本は森林国でありながら、人口の多くが都市に集中しており、農山村地域の人口は全人口の10%にも満たないことがわかる。

日本の山村人口の全人口に占める割合は、1965年では6.8%となっていたが、1985年には4.2%に減少し、2000年では3.6%、2010年では3%となっており、戦後、一貫して人口が減少し続けてきた。その結果、山村の高齢化率は2005年時点では30.5%に達し、全国の高齢化率を10ポイント上回って高齢化を先取りしてきた。全国の山村において一律に限界化が進んでいるわけではなく、地域振興に取り組んでも人口流出の抑制できな

った山村では、急激に地域の衰退が進んでいる。

その大きな要因は、山村の基幹産業である林業の長引く不況にある。高度経済成長期に過疎化が進行した山村地域では、人口流出を抑制するために企業誘致に取り組み、山村振興法(1965年制定)や過疎法(1970年制定)が後ろ押しした。それに加えて、道路整備を中心とした社会資本整備は、山村に土木建設業を発生させた。しかし、1985年のプラザ合意以降の急激な円高は、日本の製造業の立地を大きく変化させて、誘致企業の撤退が見られるようになり、公共事業もバブル崩壊後の国家財政の破綻によって大きく縮小された。山村の農業は、もともと耕作面積が小規模であったが、減反政策(1970年)で打撃を受け、90年代初頭に国の農業政策が大規模化の方向に向かったこともあり、山村地域の農業は高原野菜産地など一部の地域を除けば自給的性格を強めて、耕作放棄地の拡大が続いている。

70年代に西日本の山村における廃村現象を見ていた筆者にとって、80年代の終わり頃から研究を始めた北関東の山村の状態は、徐々に高齢化が進行し、子供の数が減少していたとはいえ、深刻な状況にあるようには思えなかった。しかし、21世紀に入ると群馬県の山村も徐々に厳しさを増すようになった。2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した2040年までの市区町村別の将来推計人口によると、2010年から2040年までの30年間において、最も人口が減少するのは群

馬県南牧村で2010年を100とした場合の総人口指数は29となっている。次いで人口が減少するのは、奈良県川上村(指数32.1)、群馬県神流町(指数33.2)、奈良県東吉野村(指数34.2)となっている。また、2040年において、最も高齢化率が高くなるのは、群馬県南牧村の69.5%となっており、次いで群馬県神流町(67.7%)、奈良県川上村(64.1%)、同東吉野村(63.2%)の順となっている。群馬県には、2040年時点において人口減少率の最も高くなると予想される地域と、高齢化率が最も高くなると予想される地域が存在し、双方のベスト4には、南牧村と神流町の両地域が名を連ねている。その要因は、流出した人口がUターンできず、山村に居住し続けてきた人たちの加齢によって、地域の高齢化率が増加してきたことにある。

筆者の研究室では、2014年9月に群馬県神流町の内、旧万場町地域の状況調査を行った。旧万場町は、利根川支流神流川の中流域、秩父山地の北部に位置し、中央構造線の南側にあるため、起伏の激しい自然条件下にある。旧万場町には、群馬県藤岡市から神流川に沿って長野県佐久地方へとつながる十国街道が通り、万場宿では“奥多野の都”と呼ばれるぐらいに商業が発達し、商店街が形成されてきた。筆者が訪れた国道から外れた山間集落では3分の2が空き屋となっており、しかも居住者の多くが後期高齢者となっていた。比較的耕地が確保できた山間集落でも、コンニャクイモを栽培していた傾斜地にある農地は、耕作者の死亡により耕作放棄地と化していた。かつては買い物客で賑わった商店街も経営者の死亡により閉店する店舗が増えている。旧万場町地域を集落単位で見ると、家屋や農地を継承するUターン者が出てこない限りにおいて、いずれ無住の集落が出現することは容易に想像でき、商店街から明かりが消える日が来ることも想像できるほどに深刻さを増している。

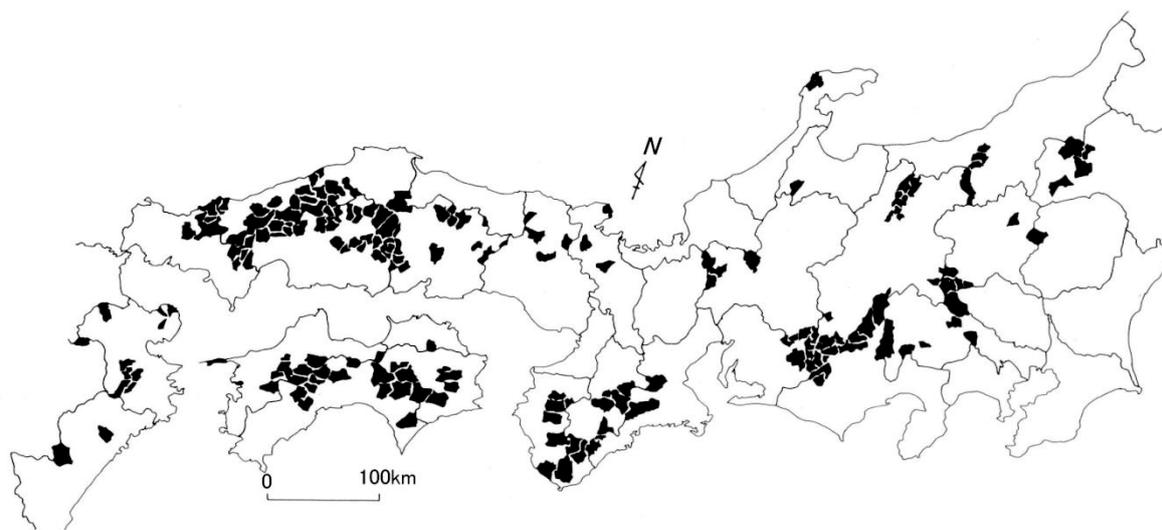
全ての山村全がこうした状況にあるわけではなく、神流町に隣接した上野村では1991年から取り組んできた独自のIターン政策が成果を出しつつ

あり、岐阜県の山村では産直住宅販売に取り組み、高知県の山村では果樹の6次産業化に取り組むなど、過疎化に抵抗している山村も存在している。とはいえ、山村本来の特性を活かして地域の振興が図れている地域は、皆無に等しいといつてよい(西野2012)。

増田寛也元総務相がまとめた『地方消滅』(増田編著2014)に収録された対談の中で、増田元総務相は「一言でいえば、山間部を含めたすべての地域に人口減抑制のエネルギーをつぎ込むのではなく、地方中核都市に資源を集中し、そこを最後の砦として再生を図っていくのです」と述べられている。これが今後の山間部への政策的スタンスだとするならば、山村は疲弊に任せるだけということなのだろうか。山村は、国土を形成するための重要な役割を果たしている。山村を持続させる手立ては、もうないのだろうか。筆者は、山村の多様な歴史の中に山村振興のヒントがあると考えている。本稿では、地理学の立場から山村の土地利用変化を追いつつ、山村振興のあり方を考えてみたい。

2. 山村の類型と土地利用変化

山村における過疎化の発現形態は、高度経済成長期において、西日本では挙家離村が頻発して廃村現象がみられたのに対して、東日本では農業を経済的基盤として出稼ぎで対応するなど一様ではない。地理学や経済学などの分野で、こうした地域差が発生する要因について研究が進められた。筆者は、高齢化が先行している地域分布から類型を提示したことがある(西野1998)。1995年において高齢化率が30%を上回っている山村の分布は、大きく3つの類型に分けることができた。なお、同年における高齢化率30%以上の山村の一定のまとまりを持った分布は、福島県只見地方から西にみられ、東北地方の山村では秋田県、宮城県にそれぞれ2地域が存在するに過ぎなかった(第1図)。



第1図 1995年における高齢化率30%以上の過疎地域の分布(西野原図)

類型の第一は、関東山地から長野県南東部、愛知県東部、紀伊半島、四国山地の南側、九州山地に分布する中央構造線¹の南側に位置する西南日本の外帯山村である。中央構造線の南側は、現在の日本列島形成時に南側から強い変成作用を受けたことから起伏の激しい地形となっており、河川は深いV字谷を形成している。そのため、平坦部がほとんどなく、外帯山村の集落の多くは日照条件と水条件の良い山腹斜面に立地し、林業と畑作を経済的基盤としてきた。第二は、島根県、広島県、岡山県、山口県にまたがる中国山地の山村である。中国山地の山村は、製炭、たたら製鉄を経済的基盤としていた歴史があり、1963年の三八豪雪での孤立を契機として地滑り的に人口流出をみた。そして第三は、信越、北陸、北近畿に分布している豪雪山村である。今日、温暖化の影響なのか積雪量が減少してきているようであるが、これらの地域はたびたび豪雪に見舞われてきた。

このように1995年時点における山村の高齢化先行地域の類型をみていくと、第二と第三の類型は、豪雪が人口流出や挙家離村の契機となっているものと考えられる。三八豪雪当時、山村の全て

に電話が整備されておらず、集落レベルでみると電気の入っていないところさえ存在していた。その後の1981年の五六豪雪も含め、豪雪による孤立経験は挙家離村を促したと考えることができる。これに対して第一の類型である外帯山村は、歴史的には林業地域が形成され、日本林業の中心的地域であった。外帯の地質や雨量、日照時間などがスギの生育に適しているのか、埼玉県の西川林業地帯、静岡県の天竜林業地帯、三重県の尾鷲林業地帯、奈良県の吉野林業地帯など、日本有数の林業地帯はいずれも外帯に位置していることで共通している。しかし、日本の木材市場では外材が卓越するようになり、1980年をピークとした国産材価格の下落は、林業地帯にも大きな影響を与えてきた。

土地利用という観点に立てば、林業が不振に陥って以降、中央構造線の北側に位置する内帯山村では、全ての山村ではないがスキー場と温泉を組み合わせた地域振興など、振興の余地はまだあった。現にバブル経済期のスキーブーム時代にスキー場開発によって地域振興が行われたのは内帯山村であった。

これに対して、外帯では、戦後、深いV字谷がダム建設に向いていることから、利根川支流や天竜川、十津川、紀の川などで大型ダムの建設による電源開発と水資源開発が推進されたが、奈良県十津川温泉のようにダム建設に伴う公共補償の一

¹ 中央構造線とは、長野県諏訪湖から南アルプス西縁を南下し、豊川、伊勢湾、櫛田川、紀の川、吉野川にほぼ沿って走り、大分県付近に達する日本最大級の大断層である。中央構造線は、諏訪湖から東方にも延びており、群馬県下仁田町、藤岡市、埼玉県さいたま市付近を通じて鹿島灘に達しているものと考えられている。

貫として温泉郷が形成されるケースもあったが、概して山村には開発利益が還元されることはなかった。このことは、後の水源地域対策特別措置法、電源三法の制定の背景ともなっている。外帯山村では、急傾斜の地形が卓越しているため土地利用が制限され、基幹産業である林業の衰退後は観光に積極的に取り組むようになるが、テーマパーク型観光や円高によって渡航しやすい環境となると、自然を対象とした観光の振興に限界が発生した。

外帯山村には、後述する群馬県の山村のように新興造林地域も多く、それは従前の農業が衰退すると土地利用上の制限から林業に活路を見出すのが最良の方法と考えられたからでもある。しかし、造林が盛んに行われた1950年代から60年代にかけての時代に予想もしなかった木材価格の下落によって、地域振興の行く手が阻まれてきた。こうした歴史が全国に先駆けて高齢化を推進したと考えることができる。外帯山村でも温泉開発による地域振興を図ろうとしてきた山村も存在するが、観光中心世代のテーマパーク型観光へ関心の高まりによって、総じて自然環境を売り物にした観光は頭打ちの状況にあると思われる。高知県馬路村が柑橘類の6次産業化で地域振興を図っているのは、こうした条件下において見出された知恵であった。

3. 外帯山村の土地利用変化とその背景—群馬県旧鬼石町坂原を事例として—

過疎化、高齢化の著しい山村であるが、その要因は、政治経済のグローバル化に求められる。戦後日本は、奇跡的な高度成長によって国際社会に復帰したが、たびたび外圧によって国内産業を衰退させることになった。山村の土地利用変化にそのことが如実に現れている。

群馬県旧鬼石町坂原(鬼石町に合併前は美原村、現藤岡市)は、利根川支流神流川の中流域に位置し、集落は神流川が刻んだV字谷の南向き斜面に立地していた。1910(明治43)年に編纂された『美原村郷土誌』には「本村ハ山間ニ位スルヲ以テ水田皆無ニテ急峻ナル山腹ヲ開墾シテ穀菽根菜類及二三

ノ工芸作物ヲ栽培スルニ過ギズ」と記載され、山の利用については、「主ニ杉ヲ栽培盛ニシテ之ヲ伐採スレバ其ノ他ニ多クハ桑樹ヲ植付ケ是ガ繁殖衰フルニ至レバ又杉ヲ植付クルト云フガ如ク切替式ニ栽培行ハル其ノ他ハ薪炭トスル雑木林培養セラルルニ過ギズ」と記載されている。この記載より明治末期の時点では、山腹の傾斜面に畑が広がり畑作が行われ、杉の伐採跡に桑を植えて、桑が衰えれば杉を植える土地利用法が行われていたことが判る。聞き取り調査によれば、大正期から1960年代にかけて山林の伐採が行われ、第二次世界大戦中の強制伐採跡地を除いて、伐採跡地はすぐに植林されず3年間余り桑畑として利用し、その後植林していたという。1927(昭和2)年に刊行された『群馬県多野郡誌』には、当時の坂原の様子について「水田なく、山腹を開墾して穀菽根菜類を栽培し、桑を植えて養蚕業を主とし、杉及び雑木の林業も行われる」と述べられている。戦前の坂原は養蚕業を主とし、限られた土地を有効に利用していたことがわかる。

筆者はかつて、こうした土地利用の変遷實際を復元しようと、土地台帳を資料として、坂原集落の2249筆の地目変化を追ったことがある(西野1998)。その分析結果によると、1889(明治22)年では原野36.3%、山林34.6%、畑25.2%、日本の養蚕業のピークに近い1916(大正5)年では、山林36.9%、原野34.4%、畑23.5%となっており、山林と原野の割合が逆転している。1935(昭和10)年における地目別割合は、山林39.5%、原野34.3%、畑22.2%となり、明治末期以降、坂原の土地利用は畑が徐々に減少し、山林が増加する動きを見せた。聞き取り調査によれば、原野は集落の山頂部に近い斜面に位置しており、薪炭材の採取地、肥料用、運搬のために飼っていた牛の飼料用の採草地となっていた。集落近傍には畑が広がり、大部分は桑畑であったという。坂原が属していた旧美原村には1896(明治29)年に操業を開始した小規模な組合製糸工場があり、繭を出荷するだけでなく、生糸生産も行っていた。



第2図 藤岡市坂原における土地利用の変化

資料：土地台帳。

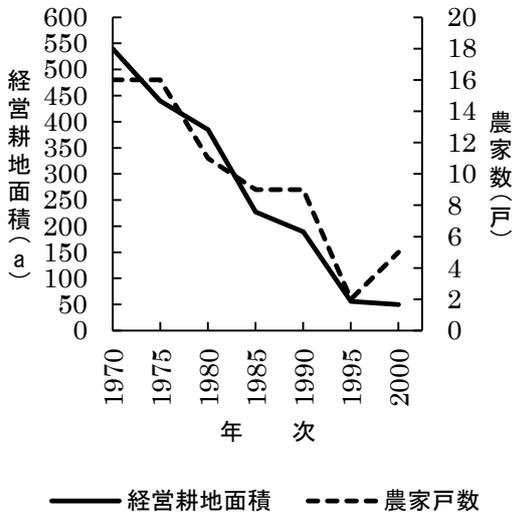
戦後、山林は戦中の伐採跡地への再造林だけでなく、雑木林への造林、すなわち拡大造林が進められた。その結果、1955(昭和30)年では、山林46.4%、原野33.2%、畑15.8%となり、2249筆の地目では山林が最も多くなった。1967年に東京の水ガメである下久保ダムが竣工し、154世帯中95世帯が水没移転を余儀なくされ、集落近隣の畑地が水没した。水没を免れた農家は、引き続き養蚕を経済的基盤としたが、1950年半ばから1970年代初頭にかけて行われていた日米繊維交渉によって、日本の繊維製品の輸出規制と繊維市場の自由化が進められた結果、次第に採算が取れなくなり、聞き取り調査によれば、早い農家では1964年頃に養蚕を終了し、多くの農家では1980年までに終了している。また農家の中には、コンニャク

イモ栽培を行っていた。神流川流域の石灰質の土質はコンニャクイモの栽培に適していたが、平場農村で大量に生産可能なように品種改良が行われると、小規模で生産コストの高い山間集落のコンニャクイモ生産は淘汰されるようになった。

その結果、桑園、コンニャクイモ畑跡への造林がさらに進むことになり、かつて畑と原野が広がっていた斜面は、杉を中心とした人工林へと変化した(第2図)。養蚕、コンニャクイモ栽培の淘汰が始まった時期は、未だ木材価格が高値で推移しており、農家は造林後数十年後の間伐収入と主伐収入に望みをかけた。しかし、1964年の木材輸入自由化の完了以降、安価な外材が日本の木材市場を席巻するようになり、国産材価格は1980(昭和55)年をピークに下落し始め、1985年のプラザ合意以降の急激な円高は外材をより有利に導いて、農家は木材生産に期待できなくなった。その結果、保育もされず、造林状態のまま放置されている人工林が目立つようになった。人工林の保育放棄は、伝統的な林業地帯以外の新興造林地域で目立ち、造林が奥山にまで及んだことから、近年みられるようになった野生獣の人里への出没、農作物への被害拡大にも結びついている。

4. 山間集落の土地利用変化

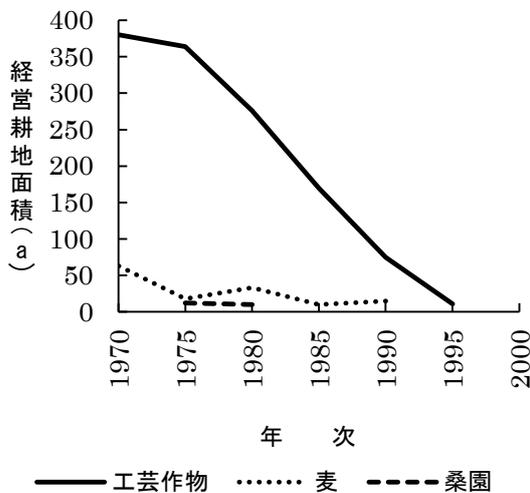
次に前章で述べたような変遷を辿ってきた山間集落の近年の動きについて、みることにする。前章で述べた坂原集落は、2000年世界農林業センサス集落カードにデータがなく、それ以前に農業集落としての役割を終えている。そこで同様の地形条件を有した旧美原村に属する保美濃山集落における土地利用変化をみることにする。第3図は、保美濃山集落の1970年以降2000年までの経営耕地面積と農家戸数の推移を示し、第4図は、作物別の経営耕地面積を示したものである。それによれば、保美濃山の経営耕地面積は1970年では540aとなっていたが年々減少し、1990年には189aにまで減少した。最後の記録である2000年ではわずか50aにまで減少した。経営耕地の内訳は、1970年ではコンニャクイモと思われる工芸農作物が



第3図 群馬県藤岡市保美濃山における経営耕地面積と農家数の推移

資料：2000年世界農林業センサス農業集落カード。

注：1990年以降の経営耕地面積は、非販売農家も含めた面積。

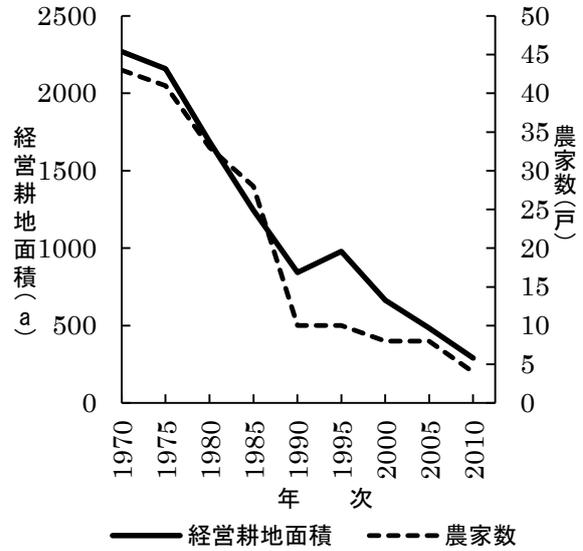


第4図 群馬県藤岡市保美濃山における作物別経営耕地面積の推移

資料：2000年世界農林業センサス農業集落カード。

注：1990年以降の経営耕地面積は、非販売農家も含めた面積。

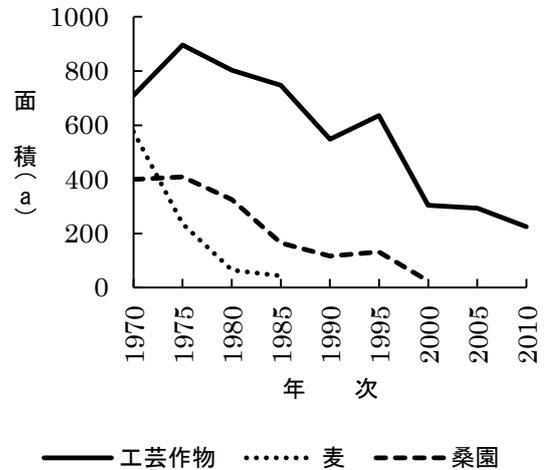
70%を占め、桑畑は3%に留まっている。1970年段階で養蚕はほぼ終了し、コンニャクイモ栽培が農家の現金収入源となっていたことがわかる。工芸作物の経営耕地面積は、1975年以降減少し続け、1985年 170a、1990年 75a、最後の記録となる



第5図 群馬県神流町青梨集落における経営耕地と農家数の推移

資料：2010年世界農林業センサス農業集落カード。

注：1990年以降の経営耕地面積は、非販売農家も含めた面積。



第6図 群馬県神流町青梨における作物別経営耕地面積の推移

資料：2010年世界農林業センサス農業集落カード。

注：1990年以降の経営耕地面積は、非販売農家も含めた面積。

1995年では11aを数えるに過ぎない。農家戸数は1970年では16戸(集落の農家率76.2%)であったが、1990年には9戸に減少し、2000年では5戸となっているが販売農家は存在していない。こうした動きに伴い、耕作放棄地率は年々上昇し、1975

年ではわずか 2.5%であったが、1995 年には 70.5%、2000 年では 81.4%に達している。

次いで、第5図には、保美濃山より上流部に位置する神流町青梨集落の経営耕地面積と農家数の推移を示し、第6図には、同集落の作物別経営耕地面積の割合を示した。青梨集落は、神流川に沿った北向き斜面に立地しており、斜面は農地として使用されてきた。青梨の経営耕地面積は、1970年 2270a、1975年 2159a などとなっていた。1985年以降において急激に減少し始め、1985年の 1245a が 1990年には 844a まで減少し、1990年から1995年までの5年間で若干の増加に転じるものの、1995年以降は減少の一途を辿って、2010年の経営耕地には 290a となり、1970年の10分の1程度にまで減少した。経営耕地の耕作物内訳は、1970年ではコンニャクイモと思われる工芸農作物が 32.1%、次いで麦類 26.1%、桑園 18.1%などとなっており、青梨でもコンニャクイモの栽培面積が多くなっていた。麦の生産は1990年までに終了し、桑園も2000年まで残るものの、販売目的の農作物で2010年まで残ったのは工芸農作物であった。農家戸数は、1970年では 43戸(集落の農家率 86%)を数えていたが、1990年には 18戸まで減少し、2010年では販売農家 4戸だけとなった。耕作放棄地率は、1995年では 3.1%と少なかったが、2000年には 46.3%に達している。写真1は、2008年9月に撮影したコンニャクイモの畑と、同じ場所を

2014年9月に撮影したものである。聞き取り調査によると、この畑を耕作されていた方が死亡されたことから2014年は耕作されず、耕作放棄地となったとのことである。青梨の販売農家数は、2005年において8戸存在し、2010年でも4戸存在したが、農業就業人口は65歳以上が大半を占めており、農業就業者の死亡によって耕作放棄地が増加している。

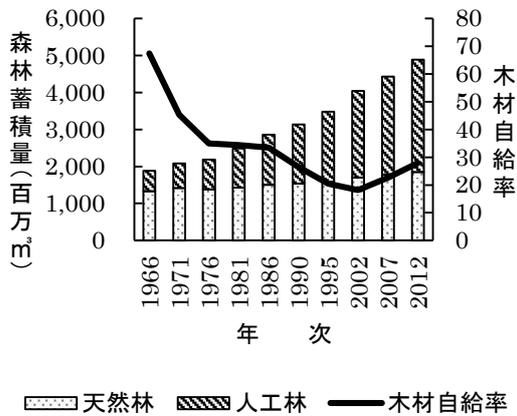
神流川流域の農家の中には、広い耕作面積を確保するために、関東平野の一角に農地を確保して、主にコンニャクイモ栽培のための出耕作を行っている農家も存在しているが、条件不利な山間集落は、政治経済のグローバル化、品種改良といった外部インパクトによって農業集落としての役割を終えつつあり、耕作放棄地が増加の一途にあることが、これらの事例から理解される。

5. 山村の今日的課題

このように首都圏の外縁部に位置する群馬県南西部の山村では、戦後、養蚕とコンニャクイモ栽培が農家の経済的基盤となり、まだ多くの世帯は山村に留まった。しかし、1950年代後半から70年代前半にかけての日米繊維交渉において日本は米国から繊維製品の輸出規制や輸入自由化が求められ、やがて安価な生糸が輸入されるようになると山村の養蚕は一気に衰退した。また、群馬県南西部の石灰質の土壌が栽培に適していたコンニャ

写真1 拡大する耕作放棄地 左：2008年9月 右：2014年9月 群馬県神流町青梨(2枚共 筆者撮影)





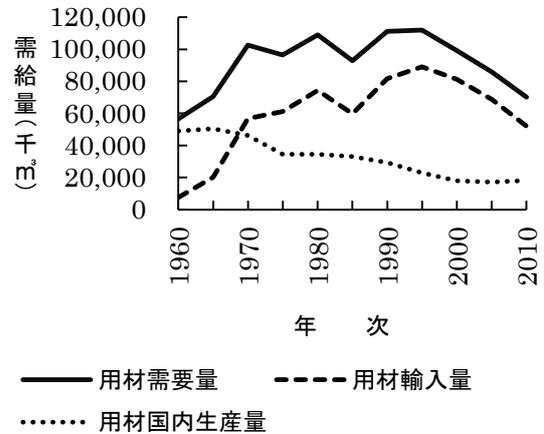
第7図 森林蓄積量と木材自給率の推移

資料：林野庁・木材需給表。

クイモ栽培も、品種改良によって生産コストの安価な平場農村で栽培が始まると衰退するなど、農家の経済的基盤は相次いで崩壊した。

このように相次ぐ地場産業の衰退は、人口流出を促進すると共に山村の土地利用を大きく変化させた。斜面に拓かれた桑畑やコンニャクイモ畑の跡地には、スギやヒノキが植林された。1950年代後半は、第二次世界大戦中の乱伐の反動もあり木材価格が高騰し、農家は数十年後の間伐、主伐による収入を期待した。しかし、木材価格の高騰は諸物価に影響を及ぼすことにもなり、1961年には木材価格安定緊急対策が樹立され、1964年には木材の輸入自由化が完了した。それ以降、安価な外材が日本の木材市場を席巻するようになった。

第7図は、1966年以降における森林蓄積量と木材自給率の推移を示したものである。日本の森林資源は、第二次世界大戦中および戦後復興期に大量に伐採されたことから、再造林だけに留まらず、1957年以降、薪炭不況により経済的価値を失った薪炭林では、建築材などに用いる用材としてのスギやヒノキ、カラマツへの林種転換、すなわち拡大造林が急速に進められた。その結果、森林蓄積量は1966年の1,887百万m³から2012年には4,887百万m³にまで増加し、森林蓄積量に占める人工林の割合は、1966年では29.6%であったが、2012年には62.1%を占めるに至っている。しかしなが

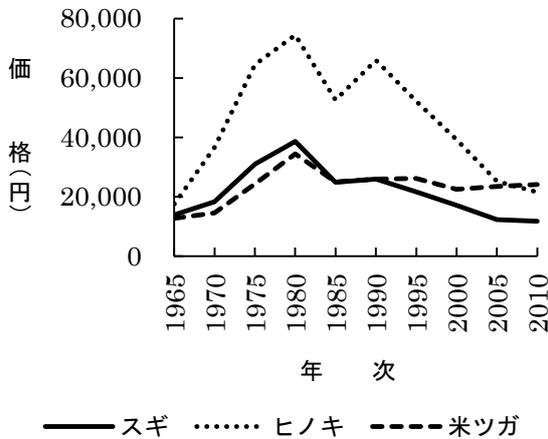


第8図 用材需給の推移

資料：林野庁・平成24年木材需給表。

ら、日本の木材自給率は、森林蓄積量の増加に反比例して低下した。木材自給率は1966年では67.4%と過半を国産材が占めていたが、1971年45.3%、1981年34.4%、1990年26.4%と低下し、そして2002年には18.2%まで低下した。

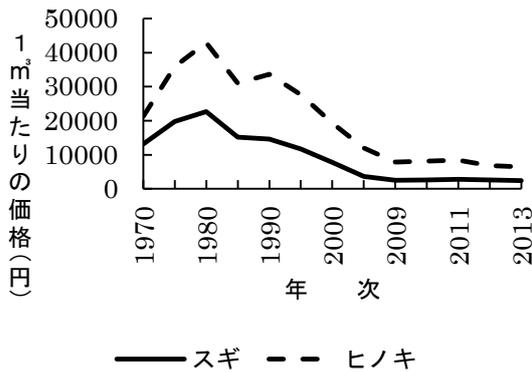
この要因は、都市に人口が集中し、住宅需要が増大した時期に、第二次世界大戦中の乱伐が大きく影響して国産材供給がスムーズに行われず、木材価格が物価に影響を与えるほどに高騰したことから、政府は1961年に木材価格安定緊急対策を樹立して、木材の輸入自由化を促進し、それ以降、安価な外材が日本の木材市場を席巻したからである。第8図には、用材需給の推移を示した。用材の需要は経済成長とともに増加し、1960年では56,547千m³であったが、1995年には111,922千m³まで増加した。しかしながら、用材の国内生産量は外材の攻勢によって1965年以降減少し続けてきた。第9図には、スギ、ヒノキと、日本ではスギの代用として使用されている米ツガの丸太価格の推移を示した。1965年から1980年まではスギより米ツガの方が安価であるが、1995年以降は逆転し、米ツガの方が高値となっている。2010年にはスギの価格は米ツガの2分の1以下であり、ヒノキにおいても1980年に米ツガの2倍以上の価格をつけていたものの、近年では米ツガを下回るようになった。このことから、1980年までは外材の



第9図 丸太価格の推移(円/m³)

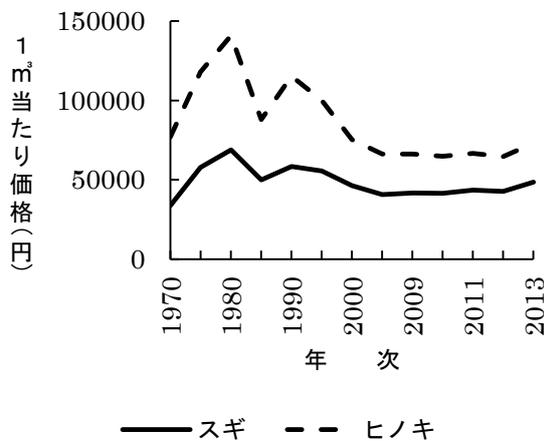
〔注〕丸太価格は、各工場における工場着購入価格。

資料：平成24年版森林・林業白書。



第10図 山元立木価格の推移

資料：平成25年度版森林・林業白書。



第11図 スギ正角・ヒノキ正角の製材品価格の推移

資料：平成25年度森林・林業白書

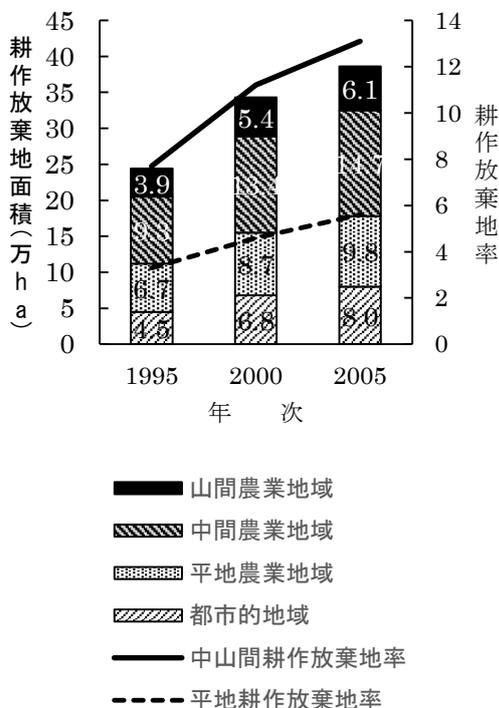
価格有利性が理解されるものの、今日に至っては、国産材よりも輸入材の価格が高くなっており、価格有利性だけが木材選択の理由とはなっていないことがわかる。

近年、木材自給率は2012年では27.9%まで回復しつつあるものの、これは地球温暖化防止吸収源対策などによって搬出間伐が積極的に行われるようになり、これまで山に放置していたC材までも搬出されるようになってパルプの原材料としての利用が進められているも一因しており、日本林業が回復してきたということではない。山元立木価格は下がる傾向にあり(第10図)、伐採しても山林所有者は採算割れを起こす状況となっている。これに対して、製材品価格はバブル崩壊後下落したものの、一定の価格水準で下げ止まっている(第11図)。国産材需要が減少しているのは、居住空間の洋風化や耐震性、気密性の高い2×4住宅の普及など、国産材を柱材として多用する在来工法の着工件数の減少も要因といえるが、長年にわたって形成されてきた日本の伝統的な木材流通システムに要因があるようにも考えられる(西野2008)。山元立木価格の一層の低下は、山林所有者の保育意欲を低下させ、戦後造林された人工林の多くは伐採されず放置され、保育も十分に行われていない。人工林の荒廃は、野生獣の集落への出没を招いて農作物への被害が頻発するようになり、山村住民の農業への意欲も削ぐ結果となっている。

日本林業のこうした状況に、政府は長期間にわたって明確な林業振興政策を打ち出すことなく傍観してきた。静岡県旧龍山村森林組合におけるかつての取り組みをはじめ、岩手県住田町、岐阜県東濃地方における産直住宅による内発的な林業振興が展開してきた一方、例えば群馬県や滋賀県、広島県、浜松市や静岡市、富山市などで地域材(県産材)を利用した住宅建設への支援を行う地域政策が展開されてきたことは特筆される。林野庁は、2013年になって、ようやく期間限定でありながらも木材利用ポイント事業によって国産材の利用拡大に乗り出したものの2014年度で打ち切られている。群馬県では、1998年度より県産材を多用し

た県産材住宅の普及事業に積極的に取り組み、普及事業の内容と県民への助成方法は何度か改正されてきたものの今日まで継続され、この事業で建築された家の数は約6,000戸にのぼっている。山元への収益還元が群馬県でも課題となっているが、全国で木材の地産地消に積極的に取り組む地域政策の展開が必要である。

一方、山間地域農業は、概して経営耕地面積が小さく、傾斜面に耕地があることなどから平地農業に比べて生産性は低くなっている。歴史的には、前出したように養蚕、工芸作物、果樹、稲の栽培などが山間地域農業の基盤となっていたが、安価な輸入生糸の台頭、減反政策、品種改良による平地農業との生産コスト拡大、新興国で生産される安価な果樹加工品の台頭などによって山間地域の農業が衰退してきた。その結果、後継者が育成できず、耕作放棄地が増加する傾向にある。



第12図 農業地域類型別耕作放棄地面積と耕作放棄率の推移

資料：農林水産省(2011)：「耕作放棄地の現状について」, p. 3.

第12図は、1995年、2000年、2005年の農業地域類型別の耕作放棄地面積と耕作放棄率の推移を示したものである。耕作放棄地面積は、1995年24.4万ha、2000年34.3万ha、2005年38.6万haと増加しており、これを農業地域類型別にみると、中間農業地域における耕作放棄地面積の増加の著しいことが判る。また耕作放棄率は、中間農業地域と山間農業地域を加えた中山間地域では1995年の7.7%から2000年には11.2%に増加し、2005年には13.1%となり、2005年における平地耕作放棄率5.6%の2倍以上の比率となっている。その際、過疎化や高齢化が著しい山間農業地域の耕作放棄面積が中間農業地域より少ないのは、前述したように、例えば群馬県南西部の西南日本外帯型山村では、コンニャクイモ栽培を養蚕とともに現金収入源としていたが、連作障害や価格低下、品種改良による平地農業地域との価格競争によって栽培を中止し、桑園も輸入生糸の台頭によって使われなくなったことから、1960年代から70年代にかけて、畑地、桑園跡にスギやヒノキが植林され、農地面積そのものがすでに縮小しているからである(写真2)。畑地に植林が進んだ頃は、木材価格が高値で推移しており、将来に期待が寄せられていた。当時は、円高、林業不況の時代が到来するとは、誰も想像できなかった。

写真2 畑地への植林と放置状況(段々畑の石垣が見える) 群馬県神流町(筆者撮影)



今となれば、畑地への植林によって耕地面積を狭小なものとしたことが悔やまれる。元々平坦地の少ない外帯山村では、山の斜面を農地に利用していた。その農地が不要となり植林が進められたが、山村の経済的基盤が見出せない昨今においては、山間地域だからこそ可能性のある有機農業や農産物の加工など、安定的な所得を得られる手段を検討する必要がある。しかし、農地に見事なほど植林され、農地を見つけるのが容易ではない。中山間地域等直接支払制度において、農地への植林をメニュー化しているが、むしろ逆であり、山村の農地復元をサポートする政策的センスが求められる。若者のUターン者が増加しているが、土地利用条件が限定された外帯型山村は、概して、そのUターン者が定着可能な経済的基盤を形成することが困難である。それゆえに、就農希望者向けに機械を入れることが可能な農地の復元を政策的に行うことは、Uターン者の定住を促進することにもなる。かつて、多くの人口が支えられた山村の経済システムの応用も山村の規則正しい土地利用を生み出すには必要であることを強調しておきたい。

6. 山村の土地管理とその方向性—共有林原理の現代化への応用試論—

冒頭で述べたように、本年9月に訪れた群馬県神流町のある山間集落は、聞き取り調査によれば、3分の2が空き屋となっていた。都市部においても空き屋は増加しており、その管理方法が問題となりつつあるが、山村では空き屋だけでなく、森林、農地の的確な管理方法の確立が求められている。山林では、所有者の離村や死亡によって境界が判らないケースが続出している。都市部に居住している相続者は、相続した山林の所在すら認識しておらず、森林管理上の問題となっている。

筆者は、山村における戦前の村営電気事業の成立条件、半世紀も続く山間集落のむらおこしの存立基盤、過疎化の地域差、ダム建設に伴う水没村落の移転形態の形成要因などに共有林の存在のあったことを明らかにした(西野 2013)。近世の入会

林野に起源をもつ部落有林野、財産区有林、村落の形成史に由来する記名共有による共有林などは、村落共同体の紐帯として機能してきたのである。

山村では農業生産に必要な肥料となる草や燃料となる薪材、木炭の原料を入会林野から採取した。1873(明治6)年の地租改正以降、入会林野の多くは公有地に編入されが、こうした政策に農民が抵抗し、入会慣行など、利用に確証がある入会林野については1897(明治30)年以降に下戻しが行われた。しかし、下戻された入会林野は幾度となく再編された。1910(明治43)年の部落有林野統一事業は市町村財産への編入を推進し、戦後1955(昭和30)年前後に進んだ市町村合併に際しても新自治体財産への編入が推進された。それでも多くの部落有林野が残存し、政府は1966(昭和41)年「入会林野近代化法」を成立させ、入会林野の個人分割を推進した。

しかし、入会林野の解体に抵抗した村落では生産森林組合、財産区を設立して、入会林野の枠組みを存続させた。その背景には、過疎化が進む中、村落共同体の枠組みを維持する必要性があったが、1966年当時、木材価格は高値で推移していたことから、生産森林組合や財産区による森林経営は共同体的利益を生み出したことがあった。所によっては、バブル経済期にゴルフ場へ貸し出すケースもあり、多額の利益を生み出していた。筆者は、群馬県の過疎地域の世帯増減の傾向と共有林率との関係を分析し、共有林率の高い山村では、人口は減少しても、世帯数の減少率は低い傾向にあることを明らかにした(西野 2013)。共有林の生み出す利益の分配を受けるには、在村が条件となるからである。このように見てくると、山村の村落共同体=コミュニティは、共有林が紐帯となってきたことが理解される。すなわち、共有林が上げる利益は、コミュニティの構成員が山村に留まるインセンティブとなっていたと考えることができる。

筆者は、山元立木価格が低迷し、山林所有者が利益を上げにくい今日、山林の所有権と地上権を分離して、山林所有者同士が地上権を出し合って大面積の山林団地を形成して、その団地における

素材生産による利益を出資の割合によって分配するという方法を検討し、報告したことがある²。ただし、この方法による林業振興には、大面積の山林団地の経営組織と地産地消による林業振興を図る政策的バックアップが必要である。木材価格が上昇すれば、経営組織が素材の販売先を見つけて販売すればよいが、木材価格が低迷している現状では政策的バックアップは欠かせない。地域によっては製材業や工務店の存続も危うくなっていることもあり、素材生産と製材が一体的となった木材の産地形成と、地域工務店との連携による地産地消林業も不可能ではない。

山元立木価格の低迷は、山林所有者の経営意欲を削ぎ、保育の行き届かない山林を生み出す要因になっている。また今日の木材価格では、所有規模が零細であるほど林業としては成立しない。元々、財産的保持を目的としている山林所有者も多く、財産としての経済的価値を失った山林は放置され、荒廃に結びついている。人工林の荒廃は、問題にされながらも、未だ抜本的な解決策は見出されていない。筆者提案の方法は、森林の整備を進め、国土保全にも結びつく可能性を有している。細かく見れば、このようにして形成された山林の保育状況が不統一であったり、材木の質にも個体差が生じるが、個々の山林所有者の努力では林業が成立しない今日、かつて山村社会が維持された集団的林野経営の方法に学ぶ必要があるように思われる。そのことによって、公益的機能をフルに発揮する山林、国土が形成されるものと考えている。そして、農地の復活を並行させることにより、以前より人口規模は縮小するものの、山村を再び定住地域に復帰させることができる。加えて、エネルギーの分散化を図るためにも木質バイオマスによるエネルギー分野の産業創造も重要であり、木質ペレット生産や木質バイオマス発電の展開についても本腰を入れるべきであろう。

山村の公益的機能は、山村に産業があり、住民の経済的基盤が構築されることによって、はじめ

て発揮できる。荒廃した山林が増加し続けている今、公益的機能は低下しているとみるのが妥当であろう。伊勢神宮、出雲大社の式年遷宮の際には、木曾谷、島根県内から御神木が伐採されているように、日本文化は木の文化と言っても過言ではない。日本文化を支えてきた山村が身動きのとれない状況にある今、持続ある山村形成のためにも山村の地域的役割を政策的に明らかにすることが求められている。

〔文献〕

- 西野寿章(1998)『山村地域開発論』, 大明堂。
 西野寿章(2008)『現代山村地域振興論』, 原書房。
 西野寿章(2012)「21世紀初頭における日本の山村の現状と類型」, 高崎経済大学論集 54-4。
 西野寿章(2013)『山村における事業展開と共有林の機能』, 原書房。
 増田寛也編著(2014)『地方消滅』, 中公新書。

² びわ湖の森の生き物研究会シンポジウム基調講演(2014. 6. 1 近江八幡市)。